

1 社随意契約する理由

工 事 名	令和7年度 公雨村第1号 泉町ポンプ場No.2 エンジンほか更新工事
1 社随意契約する理由	<p>村上市財務規則第133条第3項第2号の規定による (性質・目的)</p> <p>本工事は設置から57年経過している雨水排水ポンプ設備のエンジン及び減速機など付帯機器の更新工事です。</p> <p>当該施設は泉町から国道7号までの北線周辺の雨水や排水を三面川へ排出するための施設であり、故障などにより使用不能となった場合、道路冠水や住居への浸水被害を招くことから早急に更新するものです。</p> <p>また、既設ポンプはそのまま利用する事から、エンジンや減速機など付帯機器はポンプ設備と一体不可分であり、既設ポンプ設備の新潟県内の唯一の代理店である下記業者と1社随意契約を行うものです。</p>
随意契約の相手方	新潟市中央区万代4丁目4番8号 新潟企業株式会社 代表取締役 北村 正樹

契約締結結果表

工事番号及び工事名 令和7年度 公雨村第1号 泉町ポンプ場No.2エンジンほか更新工事

工事場所 村上市 泉町 地内

種別 水道施設

概要 泉町ポンプ場No.2エンジンほか更新工事
エンジン更新 N=1台
減速機更新 N=1台
消音器更新 N=1基

契約の相手方

商号又は名称 新潟企業 株式会社

住所 新潟市中央区万代四丁目 4 番 8 号

契約締結日 令和 7年 7月24日

履行完了日 令和 8年 3月25日

契約金額 110,000,000 円